開発行為許可申請書類のチェック表(図書編)

【市町村受付時の提出部数】知事許可:正本1部、副本3部 各土木事務所長許可:正本1部、副本2部

						台工小事物所及司司: 正本「即、副本2即
綴じる順番	申請図書	自己の民住	自己の 業 発	その他 のもの	チェック ホ゛ックス	内容
1	開発行為許可申	/口	A 107	*> 0*>		日付: 市町村受付日を記載
	請書 *別記様式第二					宛名: 知事許可の場合は奈良県知事宛て、各土木事務所長許可の場合は該当する土木 事務所長宛て
	(第16条関係)					許可申請者住所、氏名:住民票又は法人の登記事項証明書と整合させる。
	*別記様式第二					:法人で申請の場合は、役職名と代表者氏名も記載
	の二(第16条関					1欄: 地番の若い順に記載 ": 地番が多い場合は別紙に記載
	係)					" : 地番が多い場合は別紙に記載 2欄: 開発区域の面積は実測面積を記載
						## : 小数点第2位(第3位以下は切り捨て)までを記載
						3欄:各図面と整合させる。
						『:市街化調整区域内において行う開発の場合は、開発(建築)行為事前協議通知書、 農家判定書と整合させる。
						4欄:住民票又は法人の登記事項証明書と整合させる。
		0	0	0		#:法人の場合は、役職名と代表者氏名も記載
						":自己の居住、自己の業務(1ha未満)で工事施行者が未定の場合は未定と記載 (決定後速やかに開発行為変更届を提出)
						「大足後歴へかに開光行為変失福を促出)」 「5欄: 具体的な日付を記入、又は例に倣って記載(例: 許可後○日、許可後すぐ)
						6欄: 具体的な日付を記入、又は例に倣って記載(例: 許可後○ヶ月、着手後○ヶ月)
						7欄:自己の居住、自己の業務、その他のものの別を記載 8欄:申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載
						7 開発 (建築) 行為事前協議を了した場合は、例に倣って記載 (例: 法第34条第○号提
						案基準○「○」(令和○年○月○日事前協議済、事R○-○))
						#:農家判定を了した場合は、例に倣って記載(例:法第34条第14号提案基準」「農家の ハマは名:全和〇年〇月〇日、〇十等〇〇日)
						分家住宅」、令和○年○月○日、○土第○-○号) 9欄:開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可等を要する場合には、
						その手続きの状況を記載
2	設計説明書					開発区域を工区に分ける場合は、「設計の方針」を除き、工区別に内訳表を作成 開発の目的:自己業務用、宅地分譲、建売住宅分譲、造成後一括分譲、賃貸共同住宅の
	*第3号様式(第 3条関係)					開発の目的: 目口兼務用、 宅地分譲、 建定性宅分譲、 這成後一指分譲、 賃貸共同性宅の 建設等の区分を記載
	9 7 10 12 17 17					設計の方針: 住区、街区の構成及び公益的施設の整備の方針を記載
						#:開発の目的、開発予定地の位置、予定建築物の用途、造成計画等について記載
						地域地区等:該当する項目に○を記載 用途地域: 用途地域名を記載、市街化調整区域の場合は「なし」と記載
						その他: 地区計画区域等を記載
						地目、所有関係:該当する区分に面積(実測面積)と比率を記載 面積:面積は実測面積とし、小数点第2位(第3位以下は切り捨て)までを記載
		×	0	0		比率: 開発区域面積に対する比率とし、小数点第2位(第3位以下は切り捨て)までを記載
						合計:面積と、比率の各合計を記載
						台計: 国側と、比学の合合計を記載 〃 : 合計面積は申請書の面積と整合させる。
						開発行為の妨げとなる建築物その他の工作物の有無:該当する項目に〇を記載
						土地利用計画:該当する区分に面積及び比率を記載(記入方法は上記を参照)
						公共施設の整備計画: 開発行為についての協議報告書と、記載内容を整合させる。 ":ない場合は「なし」と記載
						宅地設定計画:宅地数、その内の住宅戸数、1区画の最低面積を記載
						上水道計画:該当する項目に〇を記載
3	委任状					汚水処理計画: 該当する項目に○を記載 第三者に申請手続きを委任する場合は添付
0	女压机					依頼者、受任者、委任事項、委任を行った日付を記載
		0	0			受任者が、申請書類を加筆・修正する場合は、押印が必要
					Ш	受任者は連絡先電話番号、FAX番号を記載 復委任状:委任状により委任を受けた者ではない者が補正作業に来る場合は、復委任状
						を添付し、委任状に復代理人を選任する権限を記載
4	設計資格を証す					開発区域の面積が1ha以上の場合は、都市計画法施行規則第19条に適合していることが わかる資料を添付
	る書類 (卒業証明書、資					マングライマ (水下) 宅造区域内の場合で、高さが5m以上の擁壁の設置がある場合又は切盛面積が1500㎡を
	格証明書、雇用	0	0	0		超える土地における排水施設の設置がある場合は、宅地造成等規制法施行令第17条に
	者の勤務証明書 等)					適合していることが分かる資料を添付 実務経験を証する書類を添付する必要がある場合は、会社もしくは自己申告による証明を
	守)					天物性歌を証りる音類を探りする必要がめる場合は、云性もしては自己中口による証例を 添付
5	申請者の資力・信					自己の業務用の開発1ha以上の場合、その他の開発の場合は添付
	用に関する書類	×	0	0		法人の登記事項証明書:申請日より3ヶ月以内の原本を添付 申請者が個人の場合は、申請日より3ヶ月以内の住民票(原本)を添付
						事業経歴書:開発行為に係る事業経歴書を添付
_	Ve ∧ 31 → +					納税証明書:法人税、所得税(国税)について直近1年分の原本を添付
6	資金計画書 *別記様式第三					自己の業務用の開発1ha以上の場合、その他の開発の場合は添付 収支計画:金額を記載
	(第16条関係)					〃:工事費については、小計も記載
						〃:計の欄に合計金額を記載
						年度別資金計画: 年度、金額を記載 ":申請書の工事完了予定年月日と年度別資金計画の年度を整合させる。
		×	0	0		** : 中間青の工事元 アピ中月

開発行為許可申請書類のチェック表(図書編)

【市町村受付時の提出部数】知事許可:正本1部、副本3部 各土木事務所長許可:正本1部、副本2部

						百工小事物所及司司,正本「即、副本2即
綴じる順番	申請図書	自己の	自己の業務	その他 のもの	チェック	内容
川 笛		/白 工	未 1分	07607	<i>₩ 977</i>	』:計の欄に合計金額を記載
						# : 借入金で行う場合は、借入先を記載
						借入金で行う場合は、開発行為についての融資証明書を添付
						自己資金で行う場合は、自己資金を有する書類を添付(残高証明書、通帳コピー等)
						残高証明書や融資証明書等は、日付、金額、金融機関名を表示
7	工事施行者の施					自己の業務用の開発1ha以上の場合、その他の開発の場合は添付
	工能力に関する					法人の登記事項証明書:申請日より3ヶ月以内の原本を添付
	書類					工事施工者が個人の場合は、申請日より3ヶ月以内の住民票(原本)を添付
		×	0	0		事業経歴書:開発行為に係る事業経歴書を添付
						建設業の許可通知書: 有効期限内のものを添付 ": 宛名の住所氏名が、法人の場合は登記事項証明書、個人の場合は住民票を添付
					Ш	** : 現名の住所氏名が、伝入の場合は登記事項証明書、個人の場合は住民宗を係り ** : 開発工事を行うのに建設業法上、問題ないか確認
						(例:建築工事業だけでは開発工事を受注できない。)
8	開発行為につい					日付:協議を了した目付を記載
	ての協議報告書					宛名: 知事許可の場合は奈良県知事宛て、各土木事務所長許可の場合は該当する土木
	*第2号様式(第					事務所長宛て
	3条関係)					公共施設管理者の職・氏名を記載
						開発許可申請者住所氏名:申請書と整合させる。
						開発行為等により新たに設置される公共施設の概要:幅員、延長、面積欄は具体的に記
		0	0	0		載
					Ш	#:幅員、延長、面積欄は図面と整合させる。 #:汚水本管の人孔間距離が管径の120倍を超えるが、市町村が管理者として同意して
						いる場合は、その旨を併記
						# : 新たに設置される公共施設がない場合は「なし」と記載
						管理者、用地の帰属を記載
						協議内容が変更になる場合は、再度添付
9	開発行為施行同					日付: 市町村受付日を記載
	意概要書					宛名:知事許可の場合は奈良県知事宛て、各土木事務所長許可の場合は該当する土木
	(公共施設の管理					事務所長宛て
	者の同意書)					開発許可申請者住所氏名:申請書と整合させる。 開発行為に関係がある既設の公共施設の概要:種別欄は、道路、下水道、水路、公園等
	*第1号様式(第 3条関係)					開発行為に関係がある既設の公共施設の概要: 種別欄は、追路、下水道、水路、公園等の公共施設の名称を記載
	3米関係)					7 : 幅員、延長、面積欄は具体的に記載
		0	0	0		**:
))	Ħ	####################################
						管理者: 既設の公共施設管理者の名称を記載
						同意内容: 同意を得た他法令の許可等の内容を記載
						同意年月日:同意を得た日付を記載
						既存公共施設管理者の同意書の写しを全て添付
						既存公共施設管理者の同意書の写しは、概要に記載した内容が分かる書類を含め、条件が対している場合。条件内容の公式されている。
10	沈江 日子を けぶ				П	が付いている場合、条件内容の分かるものも添付写しを添付する場合は、原本と照合が必要
	消防長または消 防長にかわる市	×	0	0	Н	申請者住所氏名、開発場所、開発区域面積等、申請書と内容を整合させる。
	町村長の同意書					同意内容が変更になる場合は、再度添付
	排水放流に係る					汚水、雨水その他地表水の排水に係る水利組合等との協議結果報告書を添付
	協議結果報告書					協議結果報告書には以下の内容を記載
		0	0	0		協議相手の団体名、代表者氏名、協議者氏名、協議日
						汚水(雑排水)、雨水その他地表水をどこに放流することについての協議なのか記載
						協議結果を記入
10						協議結果報告書の内容が変更になる場合は、再度添付
12	地籍図(公図、不				Щ	申請日より3ヶ月以内の登記官証明のあるものを添付
	動産登記法第14	0	0	0		複数に分かれる場合は合成図を作成し、作成日と作成者名を記入 開発区域(黄色)、道路・里道(赤色)、水路(青色)、区域外造成地(緑色)で着色
	条地図) (原本)					
13	登記事項証明書					申請日より3ヶ月以内の登記官証明のあるものを添付
1.5	(原本)	0	0	0		開発区域及び関連する土地の登記事項証明書を添付
	704: 1 Z					開発区域内に既存建築物がある場合は、既存建築物の登記事項証明書を添付
14	開発行為に関す					「開発許可申請者()の申請に係る、、、」の()内に申請者氏名を記載
	る工事施行の妨					権利の対象物: 土地、池、沼、建築物等の別を記載
	げとなる権利者の					# : ()内は、土地については地目を、建築物については用途を記載
	同意書					対象物の所在地: 地番まで記載
	*第4号様式(第					権利の種類: 所有権、抵当権等の権利を記載
	3条関係)	0	0	0		同意年月日:同意を得た日付を記載 権利者住所氏名:同意を得た者の住所と氏名を記載
					Н	惟利有任所氏石:同意を特に有の任所と氏石を記載 [印:印鑑登録された印を押印
						# : 法人の場合は印鑑証明書(原本)、個人の場合は印鑑登録証明書(原本)を添付
						土地の登記事項証明書と印鑑証明書又は印鑑登録証明書の住所が異なる場合は、住所
						のつながりが分かる公的な書類を添付
						区域外造成地がある場合は妨げ同意書(任意様式)を添付(認め印可)

開発行為許可申請書類のチェック表(図書編)

【市町村受付時の提出部数】知事許可:正本1部、副本3部 各土木事務所長許可:正本1部、副本2部

日	綴じる順番	申請図書	自己の民体	自己の業務	その他のたの	チェック	内容
日本		開発区域を明ら	冶工	未 伤	07807	\[\(\text{\$\gamma \gamma \gamma \geta \geta \geta \	 開発区域を明らかにする書類を各境界ごとに全て添付
16							官民境界については、道路、河川、水路等の境界確定書を添付
日			0	0	0		その他の境界については、筆界確認書または昭和62年4月1日以降作成の登記官証明の ある地積測量図を添付
10 開発区域位置図							各境界を明らかにする書類に番号を振り分け、全体求積図に各該当箇所を記載
日本語の	1.6	祖茲区特代語図					甲請区域に着色等を行う。 - 統日が1/10 000以上である是新の教主計画図(田冷地域図)を添け
17	10	用光色现位直区					開発区域、方位、縮尺を記載
17							都市計画直路が開発区域内を通る場合等は都市計画直路明示を添付 関系区域内で用冷地域が分かれて提合は、用冷地域関明示を添け
開発区域、方化、箱尺を記載	17	開發区構図					開光色域内で用透地域がガガれる場合は、用透地域が切りを添け 縮尺が1/2 500以上である島新の都市計画図(白図)を添付
お山計画法語行令第3条第2号、第55条第4号に適合しているの確認のため、関係区域	1 1	历九 色 灰					
18 流量計算書(排水					0		都市計画法施行令第25条第2号、第25条第4号に適合しているか確認のため、開発区域
「							
計画方水長:1人1目当たり最大汚水泉は、座90(L/人・日)で算定 計画方水長は、戸当ちら人 共同住宅は戸当と93.5人 東京福祉と対しての利定、考察を記載 海球医球に対しての利定、考察を記載 流域対・開東区域大で開産区域と1に収入が流入する部分は流域に含める。 非常結果に対しての利定、考察を記載 大部 直接を開き 大部 直接を関しためては、関面計算の検討を行う (無筋構造物にあっては、関面計算は不安) 本部 直接を対しためては、関面計算の検討を行う (無筋構造物にあっては、関面計算に対しての利定、考察を記載 設計の上央 京東 京都 直接 を宅地助災・マニアルによらない値とするときはその上世報機を添付 世盤支持力が100N/㎡と埋える場合は、許容応力度の根拠となる地盤調査報告書、許容 大学力計算書架と添付 世盤支持力が100N/㎡と埋える場合は、許容応力度の根拠となる地盤調査報告書、許容 大学力計算書を認め、単位を対し、第名を予め、中国に記載 地盤交接を行場合は、改良利添加、開発と域と76場を開発(建築)行為事前協議通知書の写しを添付 野産区域の全部が立り返り原発・での場合は高校 「財産・日本の計画を関している場合は高校・日本の主に対し、財産行為が上、開発と収域を記載 野産 (建築) 行為事前協議通知書の写しを添付 野産 (建築) 行為事前協議通知書の事在と要と 野産 (建築) 行為事前協議通知書の事在と要と 野産 (建築) 行為事前協議通知書の事在とを (財産・日本に対して 財産・日本に対して 財産・日本に対して 財産・日本に対して 陳俊者との	18						
計画人に上球で生宅及び長崎壁で住宅は、戸当た95人。 共同性では戸当た95人。 共同体では下当から95人。 共同性では戸当た95人。 上記以外は、川8.4 3302-2000で草定された人員 第・本澤は対策で算定 第・本澤は対策で算定 第・主張を対して対し、大学を対して対し、大学を対して対し、大学を対して対し、大学を対して対し、大学を対して対し、大学を対して対し、大学を対して対し、大学を対して対し、大学を対し、大学を対して対して、対域とは本学を付けととして、流量計算商所を図示 第・正様なり、開発は対して対し、大学を対し、流量計算商所を図示 2 名前加以上の報酬を持ちる場合は添付 安定計算を報信、各方とは、活力・できるよう各元域に書か等を付けととして、流量計算商所を図示 2 名前加以上の報酬を持ちる場合は添付 安定計算を報信、各方とは、対しての判定、考察を記載 2 名前加以上の報酬を考める場合は添付 2 上班係数、単位体質重量を採用 上 工任係数、整線係数、単位体質重量を採用 上 工任係数、整線係数、単位体質重量を採用 上 工任係数、整線係数、単位体質重量を採用 上 工任係数、整線係数、単位体質重量を採用 上 工任係数、整線係数、単位体質重量を採用 上 工程機数を添付 東蒙古力等の他参方なる場合は、売車が加盟の検討を対して対しまするときなその 東発に数して来でが対して対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対		流域図)					
日						Ш	計画6/1/11日目に9取入6/1/11里は、820(L/ 八・日)(昇足 計画1/日・日建て住宅及び長层建て住宅は、日平を85.1
上記以外は、JISA 3302-2000で競売された人員 流下断面の原生 設計・液理の計算にはマニノの公式を用いる。 水:水深はお町で算定 水:水源は同様をはないで利定、多系を記載 流域は同様をはないで利定、多系を記載 流域は同様をはないで利度、多系を記載 元素計算 元							
19							
19			0	0	0		流下断面の算定:設計流速の計算にはマニングの公式を用いる。
19							〃:水深は8割で算定
19							
19							
19							# :計算結果に対しての判定、考察を記載
日							流域図: 開発区域外で開発区域内に限水が流入する部分は流域に含める。 ・
安定計算(帳例) 清動、支持力)、断面計算の検討を行う。(無筋構造物にあっては、断面計算に不要)	10	構 选計質畫				H	** - 加里可昇音C思 ロ くさのより任加級に番 ケ 寺を刊 す ここもに、加里可昇面別を凶小 今直1m以上の嬢廃笙がある提合け派付
計算は不要 日本の地である。	13					· · · · · ·	安定計算(転倒、滑動、支持力)、断面計算の検討を行う。(無筋構造物にあっては、断面
日本語学院報告に対しての判定、考察を記載 日教計の工質に応じた土圧係数、摩擦係数、単位体積重量を採用 日本経典と添け 日本経典となり、一般の結果、改良体下面の支持力検討、改良厚の検討資料等を添け 日本経典となら対象合は、改良原の検討資料等を添け 日本経典となら対象の結果、改良体下面の支持力検討、改良厚の検討資料等を添け 日本経典となりを行う場合は、改良利添加量の検討査料等を添け 日本経典となりを示すの主要を必要を表が 日本経典となりを行うがある場合は経験で区域を記載 日本経典となりに記載 日本経典となりに記載 日本経典となりに記載 日本経典となりを表が表しましましましましましましましましましましましましましましましましましまし						Ш	計算は不要)
出兵 株数、摩擦係数、単位体積重量を宅地防災マニュアルによらない値とするときはその 上質 株砂 藤							各計算結果に対しての判定、考察を記載
上類機販を添付							
□ 上載荷重は道路10kN/㎡以上、それ以外5kN/㎡以上で検討 □ 上載荷重は道路10kN/㎡以上、それ以外5kN/㎡以上で検討 □ 地盤支持力が100kN/㎡を超える場合は、許容応力度の根拠となる地盤調査報告書、許容 支持力計算書等を添付 □ 御盤改良を行み場合は、改良和添加量の検討書、室内目標一軸圧縮強度、室内配合試験の結果、改良体下面の支持力検討、改良厚の検討資料等を添付 □ 開発区域は実験で明示 □ 写真撮影方向を現況平面図に記載 □ 区域外造成地がある場合は緑線で区域を記載 □ 区域外造成地がある場合は緑線で区域を記載 □ 区域外造成地がある場合は緑線で区域を記載 □ 内発行為許可申請書類のチェック表(図面編)を参照 その他 送第34条に該当することを記する書類 「							
地盤支持力が100kN/㎡を超える場合は、許容応力度の根拠となる地盤調査報告書、許容 支持力計算書等を添付 衝突備重、フェンス荷重、交良和添加量の検討書 室内目標一軸圧縮強度、室内配合試験の結果、改良体下面の支持力検討、改良厚の検討資料等を添付 開発区域の全体がわかる写真を添付 開発区域の全体がわかる写真を添付 開発区域の全体がわかる写真を添付 開発区域の全体がわかる写真を添付 開発区域の全体がわかる写真を添付 開発区域の全体がわかる写真を添付 開発の場式生稼で町場 写真撮影方向を現況平面図に記載 区域外造成地がある場合は緑緑で区域を記載 開発の場で区域を記載 開発の場で区域を記載 開発の場で区域を記載 開発の場で区域を記載 開発の場での場合になる場合:事前協議の審査に必要となる書類を添付 「法第34条第11号の指定図を添付し、開発区域を設定 開発区域を完成 原来の分家住宅の場合:農家判定書の副本を全て添付 防災計画書 「法第34条第11号の指定図を添付し、開発区域を設定 原来の分家住宅の場合:農家判定書の副本を全て添付 防災上添付する必要があると判断された場合は添付 正事中の斜面崩壊・土砂流出措置について、防災計画平面図・構造図を添付 原準境界線に接して擁壁を設置する場合は、水抜き穴からの排水について隣接者との協議状況を説明 開発区域を一部地で申請する場合:一部地である理由書を添付 申請地名を全て記載 甲請地名を全て記載 甲請地名を全で記載 甲請地名を全て記載 甲語・レいの表述 甲語・レいの表述 甲語・レいの表述 甲語・レいの表述 甲語・レいの表述 中語・レいの表述 中語・レい			0	0	0		
支持力計算書等を添付							
フィンス荷重等その他外力を考慮し検討 回療突商重、フェンス荷重等その他外力を考慮し検討 地盤改良を行う場合は、改良剤添加量の検討書、室内目標一軸圧縮強度、室内配合試験の結果、改良体下面の支持力検討、改良厚の検討資料等を添付 開発区域の全体がわかる写真を添付 開発区域の全体がわかる写真を添付 開発区域に生療で両 写真撮影方向を現況平面図に記載 区域外造成地がある場合は縁線で区域を記載 区域外造成地がある場合は縁線で区域を記載 日発行為許可申請書類のチェック表 (図面編)を参照 20						П	
地盤改良を行う場合は、改良剤添加量の検討書、室内目標一軸圧縮強度、室内配合試験の結果、改良体下面の支持力検討、改良厚の検討資料等を添付 開発区域の全体がわかる写真を添付 開発区域は失験で明示 写真撮影方向を現況平面図に記載 国域外造成地がある場合は緑線で区域を記載 開発では大場で明示 写真撮影方向を現況平面図に記載 国発行為許可申請書類のチェック表 (図面編)を参照 その他 法第34条に該当 することを証する 書類 日東発(建築)行為事前協議と同時審査になる場合:事前協議の審査に必要となる書類を添付 開発(建築)行為事前協議と同時審査になる場合:事前協議の審査に必要となる書類を添付 開発(建築)行為事前協議と同時審査になる場合:事前協議の審査に必要となる書類を添付 原家の分家住宅の場合:農家判定書の副本を全て添付 防災計画書 「助災上部付する必要があると判断された場合は添付 工事中の斜面崩壊・士砂流出措置について、防災計画平面図・構造図を添付 「本の他必要な書類 日東に対して、大場では、大はき穴からの排水について隣接者との協議状況を説明 日発区域を記載 日東に対して、大場で、大場で、大場で、大場で、大場で、大場で、大場で、大場で、大場で、大場で							
現況写真							
□ 開発区域は朱線で明示						ш	験の結果、改良体下面の支持力検討、改良厚の検討資料等を添付
21 設計図 ○ ○ □ 写真撮影方向を現況平面図に記載 □ 区域外造成地がある場合は緑線で区域を記載 □ 区域外造成地がある場合は緑線で区域を記載 □ 開発(建築)行為事前協議を了した場合:開発(建築)行為事前協議通知書の写しを添付	20	現況写真					
			0	0			
21 設計図						片	ラ県軍ジカリで現代半国凶に記載 区域が進む地がよる担合は緑線で区域を記載
その他 注第34条に該当	21	設計図					上次/「凡坦以心/マクンシックの口は豚豚、トトーツで礼戦 開発行為許可申請書類のチェック表(図面編)を参昭
法第34条に該当することを証する書類							Pubyelia wAulia
することを証する							
香類		することを証する] .			
□ 農家の分家住宅の場合:農家判定書の副本を全て添付 防災計画書 □ 防災上添付する必要があると判断された場合は添付 □ 工事中の斜面崩壊・土砂流出措置について、防災計画平面図・構造図を添付 その他必要な書類 □ 開発区域を一部地で申請する場合は、水抜き穴からの排水について隣接者との協議状況を説明 □ 開発区域を一部地で申請する場合:一部地である理由書を添付 □ 用紙サイズはA4 □ 申請書とは別綴じで添付 □ 用紙サイズはA4 □ 申請地名を全て記載 □ 様式Aは開発区域図と内容を整合させる。 □ 様式Bは土地利用計画図と内容を整合させる。		書類		0	0		
防災計画書							# : 法第34余第11号の指定図を添竹し、開発区域を記載 典字の八字佐字の現会、典字刺字表の記また会え送け
□ 工事中の斜面崩壊・土砂流出措置について、防災計画平面図・構造図を添付 その他必要な書 類 □ 開発区域を一部地で申請する場合は、水抜き穴からの排水について隣接者との協議状況を説明 □ 開発区域を一部地で申請する場合:一部地である理由書を添付 □ 申請書とは別綴じで添付 □ 用紙サイズはA4 □ 申請地名を全て記載 □ 様式Aは開発区域図と内容を整合させる。 □ 様式Bは土地利用計画図と内容を整合させる。		防災針両妻					
その他必要な書類 ○ □ 隣地境界線に接して擁壁を設置する場合は、水抜き穴からの排水について隣接者との協議状況を説明 23 計画概要書 *様式あり □ 開発区域を一部地で申請する場合: 一部地である理由書を添付 □ 申請書とは別綴じで添付 □ 用紙サイズはA4 □ □ 申請地名を全て記載 □ □ 様式Aは開発区域図と内容を整合させる。 □ 様式Bは土地利用計画図と内容を整合させる。		1670公日岡官					
類		その他必要な書					隣地境界線に接して擁壁を設置する場合は、水抜き穴からの排水について隣接者との協
23 計画概要書 *様式あり □ 申請書とは別綴じで添付 □ 用紙サイズはA4 □ 申請地名を全て記載 □ 様式Aは開発区域図と内容を整合させる。 □ 様式Bは土地利用計画図と内容を整合させる。			0	0	0	ш	議状況を説明
*様式あり							
□ 申請地名を全て記載 □ 様式Aは開発区域図と内容を整合させる。 □ 様式Bは土地利用計画図と内容を整合させる。	23	11.11					甲請書とは別綴じで添付
□ 様式Aは開発区域図と内容を整合させる。 □ 様式Bは土地利用計画図と内容を整合させる。		* 様式あり					
□ 様式Bは土地利用計画図と内容を整合させる。			0	0	0		中間地石で王(記載 様式Δけ開発区は図レ内宏を敷合させる
							px+Vn+m元戸外国Cr14で正日でせる。 様式Bは土地利用計画図と内容を整合させる
							開発区域図又は土地利用計画図の内容が変更になる場合は、再度添付

※本チェック表は、申請書類の補正指示の内、頻度の多いものを掲載しています。 ※本チェック表の項目以外に、状況に応じて補正指示をすることがあります。